



近年の国際テロ動向

- 米国国務省報告書 ("Patterns of Global Terrorism 1999") の解説を中心に -

目次

目次	1
はじめに	2
テロの定義	3
. 1999年のテロの動向	4
1. テロの発生件数	4
2. テロによる死傷者	7
3. 1999年のテロの概要	7
4. 地域別概要	9
5. 近年におけるテロ組織の特徴	14
6. 近年におけるテロ事件の特徴	15
. 米国の対テロ活動	16
1. 米国における対テロ姿勢	16
2. 海外テロ組織 (FTO)	16
3. テロ支援国	20
. その他	23
1. ウサマ・ビン・ラーデン氏	23
2. 大量破壊兵器によるテロ	25

はじめに

企業を取り巻くリスクとして「テロリズム」(Terrorism)は、特殊な地位を占めている。テロリズム(以下「テロ」)の定義は様々である(テロの定義については本文参照)が、一般的には、個人又は非合法組織が政治的又は社会的目的のために行われる非合法的活動の総称であり、その目的、手段、対象が他のリスクに比べ、多様であり、しかも被害の種類・範囲も広範囲に及ぶ場合が多いという特徴を持っている。被害の種類・範囲が広範囲に及ぶという意味では、地震のリスクに似ていると言えるが、地震と違う点は、テロは日常の情報収集・分析を通じて、被害の発生をある程度抑制したり、回避出来る可能性があるという点である。これは、テロが計画性、組織性に基づいているためである。そのため、企業においてはテロについての認識を醸成し、日常的に関連情報の収集・分析を心がける必要がある。

これまで、日本企業も数々のテロ事件に遭遇し、大きな被害を受けている。しかしながら、欧米の企業に比べテロに対する認識は、希薄であると見受けられる。例えば、1999年、中央アジアのキルギス共和国で発生した誘拐事件においては、事件発生の12日前に事件発生現場から程近い地区で同様の誘拐事件が発生しており、米国等の欧米政府は注意を喚起していた。しかしながら、日本外務省は事件発生まで、何ら危険情報を発出していなかった。また、派遣元の企業側も派遣員の安全確保のための様々な活動を行っていたが、現実には誘拐事件が発生する結果となった。このことは、日本政府や日本企業のテロに対する認識、日常の情報収集・分析活動の重要性の認識が欧米に比べ相対的に希薄であることを物語っている。

海外進出先のテロ対策の先進国である米国においては、官民それぞれがテロ対策を講じている。また、官民での協力体制を確立するためにOSAC(Overseas Security Advisory Council)という組織も活発な活動を行っている。当然ながら米国の民間企業のテロに対する意識も高く、多くの企業において危機管理上の大きなリスクとしてテロを捉えている。そのため、危機管理上の日常活動として、情報収集・分析に大きな比重をおいている。なお、日本においても、1992年6月にOSACを参考に「海外邦人安全対策官民協力会議(海安協)」が設立され、基盤作りを進めている。

米国のテロ対策の大きな特徴は、テロの傾向を把握し、その傾向に沿った対策を講じるという点である。そのため、米国国務省では、対テロリズム調整官(Counter-Terrorism Coordinator)が中心となり、毎年1回、前年のテロ事件を分析したレポート(“Patterns of Global Terrorism”)を作成している。この“Patterns of Global Terrorism”は、国務省に関する法令(Title 22 of the United States Code, Section 2656f)に基づき、毎年4月30日までに国務省から下院議長及び上院外交委員会に提出される報告書である。この報告書には、前年の各国におけるテロ発生状況、テロ組織・グループの活動状況、テロ支援国家の状況及びその他関連情報が盛り込まれ、その後の米国によるテロ対策の計画立案・実行の基礎となるものである。つまり、この報告書は、米国のテロ対策の実施指標となるものである。特にテロ支援国として認定された場合には、米国はその国に対し禁輸措置等の経済的封鎖も含む措置を講じるため、その国が国際社会において孤立化が避けられない状況となる。そのため、この報告書は国際政治にも大きな影響を与える報告書であるとも言える。

今年も2000年4月30日に米国国務省は、“Patterns of Global Terrorism 1999”を発表した。既述のとおり、同報告書は今後企業が海外安全対策の計画立案・実施等を行う場合、貴重な情報源である。以下には、企業における海外安全対策における近年のテロ活動・テロ対策の動向認識の一助となるべく、同報告書の内容の紹介及び解説を行った。

テロの定義

テロリズムの定義に関しては、国際的に統一されたものはないが、米国国務省においては、下記のような定義（Title 22 of the United States Code, Section 2656f(d)）となっている。なお、「Patterns of Global Terrorism」もこの定義に従っている。

テロリズム (Terrorism)

「国家より小さい集団または、不法行為を専門とする作業者等により、非戦闘員（文民及び戦闘態勢にない軍人）を対象とした計画的かつ政治的動機に基づく暴力行為であり、通常、一般大衆に影響を与えることを意図するものである」

国際テロリズム (International Terrorism)

「2カ国以上の市民、領土を巻き込むテロリズム」

テロリスト・グループ (Terrorist Group)

「国際テロリズムを実行する組織及びその組織の主要な下部組織」

なお、参考までに米国国務省以外の公的機関によるテロの定義は下記の通りである。

米国連邦捜査局 (FBI)

「テロリズムとは、政治的または社会的な目的を促進するために、政府、国民あるいは他の構成部分を脅かし、強要すべく、人または財産に対して向けられる不法な武力または暴力の行使である」

米国国防総省

「テロリズムとは、政治的、宗教的、イデオロギー的目的を達成するために、政府または社会に対し強要、脅迫を通じて恐怖を喚起するための計画的な暴力の行使または行使の示唆である」

日本公安調査庁

「テロリズムとは、国家の秘密作業者または国家以外の結社、グループがその政治目的の遂行上、当事者はもとより当事者以外の周囲の人間に対してもその影響力を及ぼすべく非戦闘員またはこれに準ずる目標に対して計画的に行った不法な暴力の行使をいう」

上記の定義は、目的、手段、対象の点で微妙な違いがあるが、下記の点では、ほぼ一致していると言える。

政治的動機・目的を持っている。
組織的、集団的、計画的に行われる。
非戦闘員、民間人を対象としている。
社会・民衆に心理的影響を与えることを目的としている。

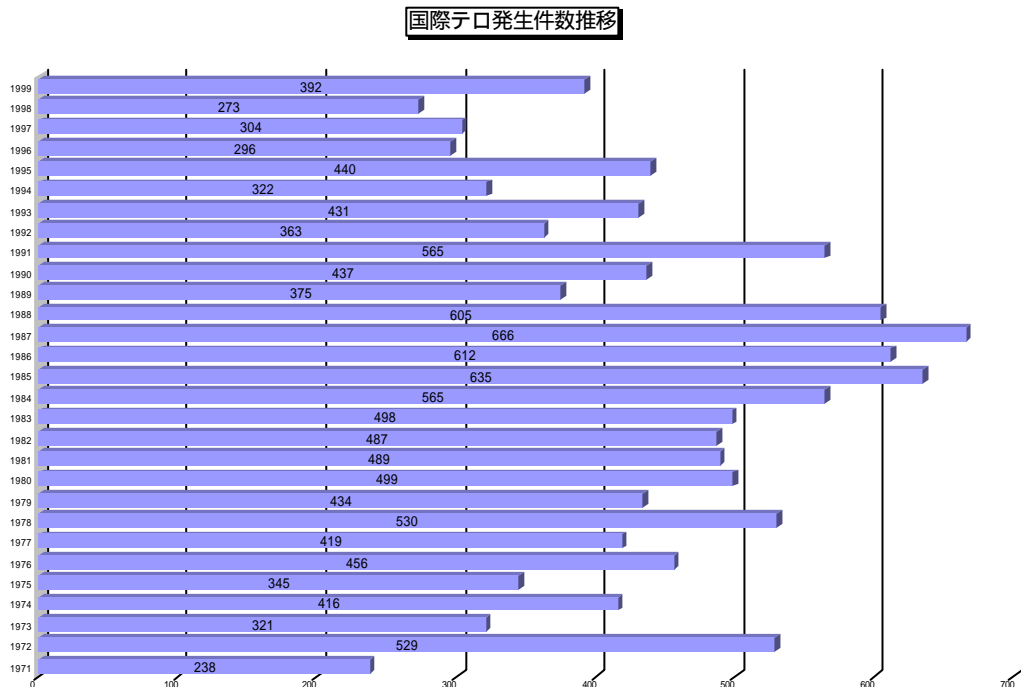
以下では、「Patterns of Global Terrorism 1999」（以下「同報告書」）の紹介と解説、及び近年のテロ動向についての説明である。なお、人物名、テロ組織等の名称については、正確を期するため英語そのままの表記を主体としている。なお、複数回引用されるものについては、最初に引用されている箇所日本語表記を併記し、それ以降の表記については、略称等を赤で示している。なお、テロ組織の英語・日本語の名称等については、2. 国際テロ組織の章を参照願いたい。

1999年のテロ動向

1. テロ発生件数

「Patterns of Global Terrorism 1999」（以下「同報告書」）によると、1999年に全世界で発生したテロ事件は、392件で前年の274件から大幅に増加した。〔図表1〕は、1971年以降のテロ発生件数を示したグラフであるが、このグラフから分かるとおり、テロ発生件数は1987年の666件をピークにその後減少傾向を示している。特に、1996年以降は、1970年代以降で最低水準にあったが、1999年においては、ここ数年（1996年以降）で最高の発生件数を記録した。

〔図表1〕国際テロ発生件数推移（1971年～）



出典：Patterns of Global Terrorism 1999

この1999年の大幅な増加の要因として同報告書は、下記の3点を挙げている。

欧州において、**NATO**（北大西洋条約機構）軍のユーゴスラビア空爆に反対するデモ隊等によるテロが発生した。

クルド労働者党（Kurdish Workers' Party: **PKK**）のオジャラン党首（Abdullah **Ocalan**）のトルコ送還及び逮捕に反対するデモ隊等によるテロが頻発した。ナイジェリアにおいて、部族系武装グループによる石油会社関係者の誘拐が頻発した。

上記は、NATO 軍によるユーゴスラビア空爆に反対するデモ隊等によるテロが頻発したことを指している。セルビア共和国（ユーゴスラビア連邦の主要国）内のコソボ自治州におけるアルバニア系住民に対する同国の政策が人権問題であるとする NATO 加盟国は、度重なる警告、制裁を公表したが、セルビア共和国がこれを内政問題として無視し続けたために、1999年3月24日に NATO 軍によるユーゴスラビア空爆が開始された。この空爆に伴い、欧州各地でこれに反対するデモ隊等によるテロが発生した。主要な事件としては、ギリシャの英国大使館及び英国大使公邸に空爆に抗議する約500人のセルビア人（ユーゴスラビア全人口の約6割以上を占める民族）及びギリシャ人が侵入し、破壊活動を行った事件がある。この事件では、3人の警備員が負傷している。その他、3月～5月にかけて欧州ではこれに関係して、約40件の事件が発生している。

は Ocalan 党首の逮捕に伴い、欧州各地でこれに抗議するデモ隊等によるテロが頻発したことを指している。1999年2月16～17日には、欧州各地のギリシャ大使館、ケニア大使館等が占拠され、大使館員等が人質となる事件が頻発した。Ocalan 党首は、1998年11月にロシアからイタリアに入国した際に身柄を拘束されたが、イタリア政府は同党首の逮捕、亡命受入とも判断することを回避した。更に、同党首に対し逮捕状が出ていたドイツも国内に住む約150万人のトルコ人と約50万人のクルド人の対立激化を恐れ、身柄の引き渡しを求めなかった。同党首は1999年1月16日、イタリアを自主的に出国し、欧州諸国を経て2月2日にはトルコと潜在的に敵対関係にある在ケニア・ギリシャ大使公邸に潜伏した。その後、ギリシャ大使公邸から空港に向かう途中に身柄を拘束され、トルコに送還され、逮捕された。そのため、PKK を支持するクルド人はケニア、ギリシャ、トルコの海外公館等に対し抗議行動を起こし、これらがテロ事件に発展した。

の要因は、ナイジェリア国内の部族紛争の激化、原油生産地帯であるナイジェリア南部の貧困に起因したイジョー族（Ijaw）の過激派を中心とするグループによる国際的石油会社シェル（Shell）をはじめとする外国石油会社の従業員を誘拐する事件等が1999年1年間を通して多発したことを指している。なお、誘拐された従業員数は、16人の英国人、米国人を含む約40人に達している。これらほとんどの誘拐事件は、身代金の支払い等により数日のうちに無事人質が解放されている。

下記〔図表2〕は、これまでの”Patterns of Global Terrorism”を基に、1991年以降の地域別のテロ発生件数をまとめたものである。下記の表から分かるとおり、1999年においては、前年比で減少したのは中東のみであり、それ以外の地域では全て増加しているのが特徴である。また、中期的には、中東、欧州が減少傾向にある一方で、アジア、アフリカ、東欧・旧ソ連地域が増加傾向にあるのが特徴であると言える。特に、アフリカ、アジアは、ここ10年で最大の発生件数となっている。また、中南米は、件数において依然高い水準を維持している。

〔図表2〕地域別のテロ発生件数（1991年～）

	アフリカ	アジア	東欧 旧ソ連	中南米	中東	北米	欧州
1991	3	48	6	229	78	2	199
1992	10	13	3	143	79	2	113
1993	6	37	5	97	100	1	185
1994	25	24	11	58	116	0	88
1995	10	16	5	92	45	0	272
1996	11	11	24	84	45	0	121
1997	11	21	42	128	37	13	52
1998	21	49	14	111	31	0	48
1999	52	72	35	121	25	2	85

出典：Patterns of Global Terrorism 1995, Patterns of Global Terrorism 1999 より作成

同報告書では、米国を対象としたテロについても記述している。それによると1999年に全世界で発生した392件の内、米国を対象としたテロは169件で前年の111件から大幅に増加している。特徴的なものとしては、同報告書は下記の点を挙げている。

コロンビアにおいては、米国石油会社のパイプラインの爆破を含み、91件のテロ事件が発生した。

ギリシャでは、NATOのユーゴスラビア空爆に反対する勢力による米国公館、米国企業に対するテロ事件が頻発した。

ナイジェリア及びイエメンでは、米国人を含む外国人が誘拐される事件が多発した。

上記は、米国に本社があるオクシデンタル石油（Occidental）に対するテロを指している。オクシデンタル石油は、コロンビア北部のカノリモン油田（Canolimón）地帯で操業しており、生産された原油は、カリブ海のコベナス（Covenas）に石油パイプラインで送油されている。このパイプラインに対する反政府ゲリラ組織「コロンビア国民解放軍」（National Liberation Army: ELN）の爆破テロは、1986年の操業開始以来、600件以上発生している。（ほぼ月に数回の割合で発生している）このパイプラインの敷設されている地域は、ELNが実質的に支配している地域に位置しているため、破壊されたパイプラインの修復に多大な費用と時間を要し（常時ヘリコプターを待機させ、物資、作業員を輸送している。また、コロンビア軍の兵士も同行している）ている。また、この他、BP-Amocoが操業するクシアナ油田（Cusiana）で生産された原油をカリブ海に送油するパイプラインも爆破の対象となっている。

は、NATOのユーゴスラビア空爆に反対する勢力による、在ギリシャ米国大使館、領事館、アメリカンスクール等に対し、数多くの爆弾予告、脅迫等が寄せられ、実際、4月にはテッサロニキ（Thessaloniki）の米国領事館に対する爆弾テロ未遂事件、アテネのインターコンチネンタルホテル爆破事件（ギリシャ人1名が死亡、多数が負傷した）が発生したことを指している。

は、既述のとおりナイジェリアにおける誘拐事件の多発とそれ以外ではイエメンにおいて誘拐事件が多発したことを指している。イエメンにおいては、武装した部族系過激派組織による欧米人の誘拐は、日常茶飯事となっており、月に1回以上の割合で発生している。なお、

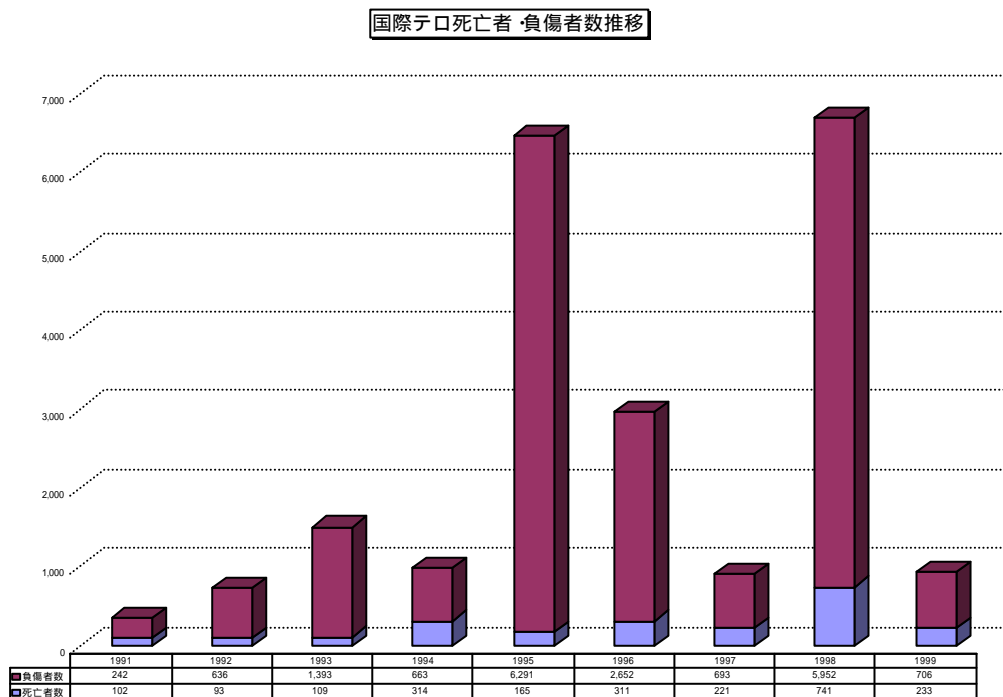
1999年に誘拐された欧米人は、約30人に上っている。

2. テロによる死傷者

同報告書によれば、1999年の全世界でのテロによる死者は233人、負傷者数は706人となり、前年の死者741人、負傷者5,952人から大幅に減少している。〔図表3〕これは、前年1998年にケニア、タンザニア米国大使館爆破事件があり、301名が死亡し、5,077名が負傷するという事件が発生したために、前年が例年より突出していたことが大きな要因となっている。また、1995年も例年に比べ突出しているが、これは、東京で地下鉄サリン事件が発生し、12人が死亡、5,500人が負傷する事件が発生したためである。

下記の〔図表3〕は、これまでの”Patterns of Global Terrorism”を基に作成したグラフである。1999年の死者、負傷者は、ほぼ例年並であるが、1995、98年の突出から分かるとおり、近年においては個々のテロが巨大化する傾向にあることを示している。

〔図表3〕国際テロ死亡者・負傷者数推移（1991年～）



出典：Patterns of Global Terrorism 1995, Patterns of Global Terrorism 1999 より作成

3. 1999年のテロの概要

下記の〔図表4〕は、同報告書を基に主要なテロ事件を抜き出して作成した表である。下記の表から分かるとおり、1999年においては、特定の国（イエメン、ナイジェリア、コロンビア）での誘拐事件が年間を通じて多発していることが分かる。これまでテロの主要な手段であった爆弾テロは比較的少なかったが、12月にカナダから米国に入国しようとして逮捕された **Ahmed Ressay**（アルジェリア国籍）は、大量の爆発物を携行しており、大規模な爆弾テロを計画していたことが判明している。

〔図表4〕主要なテロ事件（1999年）

（この表の中でのテロ組織の名称は日本語と略称のみ）

発生日	場所	内容	死傷者数
1月9日	イエメン	部族系武装グループが米国企業が操業する石油施設から英国人従業員を誘拐した。1月13日に同従業員は無事解放された。	
1月17日	イエメン	部族系武装グループがオランダ人援助団体職員2名とその子供2名及び英国人職員2名を誘拐し、収監されている囚人の釈放を要求した。2月2日、6人は無事解放された。	
1月27日	イエメン	部族系武装グループがドイツ人3名、イエメン人5名を誘拐した。1月28日にイエメン人5名は解放されたが、ドイツ人3名の解放条件は示されなかった。ドイツ外務省は、イエメン政府に人質に危険が及ぶような措置を控えるように要請した。	行方不明 (ドイツ人3名)
2月10日	アンゴラ	反政府組織「アンゴラ全面独立民族同盟」(UNITA)の武装組織がポルトガル人2名、スペイン人2名を避難先の教会から誘拐した。	
2月13日	ナイジェリア	3名の部族系武装グループが石油会社シェルの英国人従業員とその子供を誘拐した。2月15日、2名とも無事解放された。身代金は支払われなかった。	
2月14日	ウガンダ	バーで爆弾が爆発し、エチオピア人1名、ウガンダ人4名が死亡し、米国人1名、スイス人2名、パキスタン人1名を含む35名が負傷した。ウガンダ政府は、この爆弾テロを反政府組織「統一民主軍」(ADF)の犯行と断定した。	5名死亡 35名負傷
2月16日	オーストリア 他	「トルコ労働者等」(PKK)のOcalan 党首のトルコ移送に反対するデモ隊がギリシャ大使館を占拠し、大使を含む7名を人質に立て籠もった。数時間後に無事解放されたが、同様な事件はフランス、ドイツ、イタリア、オランダ、スイス、英国等で発生した。	
2月18日	コロンビア	反政府組織「コロンビア革命軍」(FARC)は、スペイン人2名、アルジェリア人1名、コロンビア人2名を誘拐した。11月2日、FARCはスペイン人2名、アルジェリア人1名を無事解放した。	
2月18日	スーダン	反政府組織「スーダン人民解放戦線」(SPLA)は国際赤十字関係者7名を誘拐した。3月12日、人質の内スイス人2名が無事解放されたが、スーダン人5名は4月1日に処刑された。	5名死亡
2月25日	コロンビア	FARCは米国人3人を誘拐した。3月4日、3人の遺体がベネズエラで発見された。FARCはこの事件は、同組織の「ならずもの集団」による犯行であると発表した。	3名死亡
2月28日	ザンビア	首都ルサカ周辺の16カ所で爆弾が爆発し、1名が死亡し、多数が負傷した。	1名死亡 多数負傷
3月1日	ウガンダ	フツ族(Hutu)の武装グループが3つの旅行者キャンプを襲い、ウガンダ人4名を殺害し、米国人3名、英国人6名、ニュージーランド人3名、デンマーク人2名、オーストラリア人1名、カナダ人1名を誘拐した。3月2日、米国人2名、英国人4名、ニュージーランド人2名を殺害し、残りの人質を解放した。	8名死亡
3月26日	ギリシャ	ギリシャ人及びセルビア人のデモ隊約500人が英国大使館及び英国大使公邸に侵入した。この事件で警備員3名が負傷した。	3名負傷
4月12日	コロンビア	「コロンビア国民解放軍」(ELN)は、民間航空機(アビアンカ航空9463便)をハイジャックした。乗客には、コロンビア人の他、米国人1名、イタリア人1名、エクアドル人1名が含まれていた。人質は、その後数回にわたり解放されたが、米国人が解放されたのは10月2日であった。	
6月9日	イラク	バグダットでイランの反体制派「ムジャヒディン・ハルク組織」(MEK)のメンバーが乗ったバスの近くにあった自動車に仕掛けられた爆弾が爆発し、7名が死亡し、23人が負傷した。	7名死亡 23名負傷
6月12日	フィリピン	分離独立組織「アブ・サヤフ・グループ」(ASG)はベルギー人2名を誘拐した。人質は6月18日、23日にそれぞれ無事解放された。	
6月22日	インド	ジュルパイグリ駅で爆弾が爆発し、10名が死亡、80名が負傷した。分離独立組織「アッサム解放戦線」が犯行声明を発表した。	10名死亡 80名負傷
6月27日	ナイジェリア	武装グループが石油会社シェルの石油採掘プラットフォームに侵入し、米国人1名、ナイジェリア人1名、オーストラリア人1名を誘拐した。身代金が支払われ、人質は無事解放された。	

7月21日	ドイツ	ミュンヘンにあるトルコの旅行会社の事務所に爆弾が投げ入れられ、2名が負傷した。この事件はPKKのOcalan 党首の裁判に反対する勢力の犯行と見られている。	2名負傷
7月27日	パキスタン	バスで爆弾が爆発し、8人が死亡し、40人が負傷した。	8名死亡 40名負傷
8月4日	シエラレオネ	反体制派組織「武装革命評議会」(AFRC)は、国連職員33名を誘拐した。人質の中には、米国人、英国人、カナダ人、ガーナ人、ロシア人等が含まれていた。8月5日、10日の2回にわたり全員解放された。	
8月22日	キルギスタン	ウズベキスタンの反体制派組織「ウズベキスタン・イスラム運動」(IMU)の武装グループが日本人4名、キルギスタン通訳1名、キルギスタン兵士8名を誘拐した。10月25日までに全員が無事解放された。	
9月11日	エクアドル	FARC が米国石油会社に勤める欧米人12名(米国人1名、カナダ人7名、スペイン人3名、ベルギー人1名)を誘拐した。カナダ人1名は警察により救出された。FARC は、この事件への関与を否定している。	11名行方不明
10月1日	タイ	ミャンマーの反体制派武装グループがタイのミャンマー大使館に侵入し、収監されている政治犯の釈放を求めて、89名を人質にとり立て籠もった。人質の中には、フランス人、カナダ人、ドイツ人、米国人等も含まれていた。人質全員が無事解放され、犯人グループはミャンマー国境に逃走した。	
11月12日	インド	ニューデリー行きの特急列車に仕掛けられた爆弾が爆発し、13人が死亡し、50人が負傷した。この事件は、分離独立派イスラム勢力の犯行と見られている。	13名死亡 50名負傷
12月18日	パキスタン	繁華街において爆弾が爆発し、10人が死亡し、17人が負傷した。	10名死亡 17名負傷
12月24日	ネパール	武装した5人組がカトマンズからニューデリー行き民間航空機(インディアン航空、乗客189人)をハイジャックした。ハイジャックされた航空機はパキスタンで給油後、デュバイ(UAE)で27名を解放、その後アフガニスタンのカンダハルに到着し、インドに収監されている36名の釈放を求めた。12月31日、インド政府は囚人3人の釈放の代わりに人質を解放することで犯人側と合意し、人質全員が解放された。この事件では、事件発生直後に1名が犯人側により殺害されている。	1名死亡

出典：Patterns of Global Terrorism 1999

4. 地域別概要

同報告書では、地域別、主要国別のテロ動向についてもまとめられている。その概要は下記の通りである。

アフリカ

アフリカにおける1999年のテロ動向は、前年1998年の在ケニア、在タンザニア米国大使館爆破事件のような大規模なテロは発生していないが、テロ組織の活動が活発化し、更にテロ組織間のネットワークが構築されつつあり、この地域におけるテロ事件が増加する傾向を示している。特に、「アル・カイダ」(al-Qa'ida)、「ガマート・アルイスラミーヤ」(Gama'at al-Islamiyya: The Islamic Group, IG)、「ヒズボッラー」(Hizballah, Islamic Jihad)等は、米国にたいしての攻撃を示唆している。国別の概要は下記の通りである。

- ・アンゴラにおいては、反政府組織「アンゴラ全面独立民族同盟」(the National Union for the Total Independence of Angola: UNITA)による外国人を対象とした待ち伏せ攻撃、誘拐、更には航空機の撃墜等の凶悪なテロ事件が頻発している。
- ・エチオピア、リベリア、ナイジェリア、シエラレオネでは外国人の誘拐事

件が発生している。特に、ナイジェリアにおいては南部油田地帯における外国石油会社の従業員の誘拐事件が多発している。

- ・ウガンダにおいては、反政府組織「統一民主軍」(Allied Democratic Forces: **ADF**) による爆弾テロや隣国ルアンダのフツ族武装勢力によるウガンダ領内における外国人旅行者の誘拐、殺人事件が1999年3月～4月にかけて頻発した。

南アジア

米国政府のテロ対策の重点対象地域は、これまでは中東であったが、現在では南アジアに移行しつつある。特に、ウサマ・ビン・ラーデン氏 (Usama **Bin Ladin**) を庇護しているアフガニスタンのタリバーン政権に対しては、米国は同氏の国外退去を求めている。また、国連の安全保障理事会の決議も成されている。しかしながら、同政権はこの要求を拒否しつづけている。また、パキスタンはタリバーン政権及びゲリラ組織に便宜を与えていると言われている。更に、パキスタン政府はカシミール地方武装組織に援助を行っていると言われている。

従来この地域においては、スリランカのタミール人の分離独立過激派組織「タミール・イーラム解放の虎」(Liberation Tigers of Tamil Elam: **LTTE**) によるテロ事件が中心であったが、1999年においては、インド、パキスタン等においても爆弾テロ等、多数のテロ事件が発生している。今後もカシミール問題、Bin Ladin の動向により、テロが頻発する可能性がある。国別の概要は下記の通りである。

- ・インドにおいてはパキスタンとのカシミール領有問題における武装組織による爆弾及び手榴弾等による爆破テロ事件が多発している。
- ・パキスタンにおいても爆弾テロが発生している。その他、パキスタンではカラチを中心にイスラム教スンニー派とシーア派との対立に伴う事件も後を絶たない。
- ・スリランカにおいては、LTTE による活動はこれまでどおり活発である。LTTE の主な攻撃目標は政府・警察・軍事施設及び民間施設である。12月にはクマラツング大統領 (Chandrika Kumaratunga) を狙った爆弾テロ事件も発生している。1999年1年間で、テロ事件で死亡した警察関係者は50名であり、負傷者77名を数えている。また、3月～4月にかけてのバス、鉄道における爆弾テロにおいては、4人が死亡し、80名以上が負傷している。

東アジア

東アジアは、これまでテロ多発地帯であったが、1999年はこの傾向が大きく変化している。1999年の東アジアでのテロ動向で特筆できるのは、カンボジアである。カンボジアでは「クメール・ルージュ」(**Khmer Rouge**) が実質的に消滅したため、同国におけるテロ事件は激減した。しかしながら、インドネシアの東チモール、アチェ州独立問題に関連するテロ事件が発生している。また、フィリピンにおいては、これまで比較的沈静化していたテロ組織の活動が活発化している。国別の概要は下記の通りである。

- ・インドネシアにおいては、東チモール、アチェ州の独立問題に起因するテロ等が発生している。また、マリク州においては、イスラム教徒とキリスト教徒による対立が激化しており、テロ事件が発生する可能性が高い。
- ・タイでは、1999年10月にミャンマーの反政府組織武装グループが在タイ・ミャンマー大使館を占拠し、外国人約20人を含む89人を人質にとる事件が発生したが、タイ政府と犯人側の交渉で解決した。なお、同組織は、今年2000年1月にタイの病院を占拠し、700人以上を人質にしたが、

タイ政府は強行手段により事件を解決している。

- ・ フィリピンにおいては、1999年6月、「新人民軍」(The Communist Party of the Philippines New People's Army: CPP/NPA)との和平交渉が決裂したが、NPAによる目立った活動はなかった。しかしながら、12月にNPAから分派した「アレックス・ボンカヤオ旅団」(Alex Boncayao Brigade: ABB)による爆弾テロ事件がマニラで発生している。分離独立派イスラム武装組織「モロ・イスラム解放戦線」(Molo Islamic Liberation Front: MILF)、「アブ・サヤフ・グループ」(Abu Sayyaf Group: ASG)の活動も活発化しており、外国人を対象とした誘拐事件も発生している。

旧ソ連

旧ソ連地域においては、中央アジア、カスピ海地方のイスラム勢力を中心としたテロ組織によるテロ事件が多発した。国別の概要は下記の通りである。

- ・ アルメニア共和国においては、1999年10月に国会議事堂に反政府武装グループが侵入し、首相、国会議長を含む8人を殺害し、約50名を人質に立て籠もる事件が発生している。
- ・ キルギス共和国においては、タジキスタン共和国から2度にわたり「ウズベキスタン・イスラム運動」(Islamic Movement of Uzbekistan: IMU)の武装グループが侵入し、誘拐事件を引き起こし、日本人4人を含む10数名が人質となった。その後、人質は全員無事解放されている。
- ・ ロシア共和国においては、モスクワを中心にチェチェン、ダゲスタン共和国の武装勢力による一連の連続爆弾テロが発生し、多数の死傷者を出す事件が発生した。特に9月8日と13日に発生したアパート爆破テロ事件では、合わせて200人以上が死亡し、200人以上が負傷する惨事となった。
- ・ ウズベキスタン共和国では、IMUによる複数の爆弾テロが発生し、多くの死傷者を出している。特に、2月に発生した爆弾テロにおいては、16人が死亡している。
- ・ グルジア共和国では、10月に国連職員7名が誘拐される事件が発生している。アゼルバイジャン共和国、グルジア共和国はチェチェン、ダゲスタン共和国のイスラム勢力に対する支援ルートとなっており、それに伴いテロ組織の活動が活発である。

欧州

欧州においては、当局による取り締まりの強化に伴い、テロ事件による被害者は減少している。特に、フランス、ベルギー、ドイツ、トルコ、スペインにおいて、それらの国でテロ活動を行ってきた「武装イスラム・グループ」(Armed Islamic Group: GIA)、「革命人民解放軍/戦線」(Revolutionary People's Liberation Army/Front: DHKP-C) PKK、「バスク祖国と自由」(Basque Fatherland and Liberty: ETA)等に対する締め付けが効を奏し、これらの組織によるテロ事件は減少した。しかしながら、NATOによるユーゴスラビア空爆及びPKKのOcalan党首のトルコ送還に反対するテロが欧州全域で頻発した。

- ・ アルバニアにおいては、治安の悪化に伴い、テロリストの活動が活発化している。
- ・ オーストリアにおいては、PKKのOcalan党首の逮捕に伴い、デモ隊がギリシャとケニアの在オーストリア大使館を占拠する事件が発生している。
- ・ ベルギーにおいては、GIAによるテロを示唆する声明が発表されたが、大きな事件は発生していない。
- ・ フランスにおいても大きな事件は発生していない。
- ・ ドイツにおいては、左翼過激派(「ドイツ赤軍」)(The Red Army Faction:

- RAF) 等による目立った活動はなかったが、右翼過激派「スキンヘッド」(Skinheads)による外国人を対象としたテロ活動が頻発した。また、Ocalan 党首逮捕に反対するデモ隊が米国、ギリシャ、ケニア、イスラエルの大使館を含む公館に侵入、占拠等を行う事件が多発した。
- ・ 欧州で最も米国を対象としたテロ事件(約20件)が多かったギリシャでは、この他にもテロ事件が多発した。一般的にギリシャ政府のテロ対策は不十分であり、取り締まり能力も低く、テロリストに対し比較的寛容であると言われている。1999年3月、「11月17日運動」(Revolutionary Organization 17 November: **17 November**)はOcalan 党首逮捕について、ギリシャ政府を非難する声明を発表したが、3月24日に開始された NATO 軍によるユーゴスラビア空爆に呼応して、3月～5月にかけて欧米の公館、企業等に対し約40件のテロ事件が発生している。これらのテロ事件のほとんどは、同組織の犯行と言われている。
 - ・ イタリアにおいては、「赤い旅団」(The Red Brigades)が労働指導者を暗殺する事件が発生している。
 - ・ スペインにおいては、従来から ETA によるテロが頻発していたが、1999年よりスペイン政府と ETA との和平交渉が開始され、テロ事件は大幅に減少している。しかしながら、11月には ETA が一方的停戦を破棄する旨の声明を発表している。
 - ・ スイスにおいては、Ocalan 党首の逮捕に反対するデモ隊によるギリシャ領事館(チューリッヒ) ギリシャ大使館(ベルン)占拠事件が発生している。
 - ・ トルコにおいては、Ocalan 党首の逮捕に伴い、PKK によるテロ事件発生が懸念されたが、同党首が8月に PKK とトルコ政府に和平を呼びかけ、それに呼応する動きも見られ、それほど大規模なテロ事件は発生していない。しかしながら、ロシアの航空会社アエロフロートのイスタンブールにある事務所及びロシア領事館の地下に仕掛けられた爆弾が発見されている。この事件はチェチェン過激派の犯行と見られている。
 - ・ 英国においても、Ocalan 党首の逮捕に伴い、ギリシャ大使館が占拠される事件が発生している。

南アメリカ

南アメリカのほとんどの国において、テロ組織による活動は概ね沈静化しているが、コロンビア及びペルーにおいては活動が活発である。特に、コロンビアにおいては、2大テロ組織が国土の約半分以上を事実上支配しており、活動が沈静化する気配はない。国別の概要は下記の通りである。

- ・ コロンビアにおいては、「コロンビア革命武装軍」(Revolutionary Armed Forces of Colombia: **FARC**)と ELN によるテロ活動が活発である。現在、FARC と ELN に実質的に支配されている地域は、コロンビア国土の半分以上と言われている。ELN は、北部山岳地帯を根拠地としているが、1999年においては、大規模な誘拐事件を引き起こしている。例えば、4月には民間航空機をハイジャックし、乗客46人を人質にしている。また、5月にはカリ(Cali)の教会を襲い、160人を誘拐した。内陸部の農村地帯を支配下におく FARC も軍関係者、警察関係者の誘拐事件を頻繁に行っている。3月には NGO の米国人3人を誘拐し、殺害している。
- ・ ペルーにおいては、「センドロ・ルミノソ(輝ける路)」(Sendero Luminoso: **SL**)の活動が農村地帯を中心に小規模なテロ事件を引き起こしている。しかしながら、「ツパクアマル運動」(Tupac Amaru Revolutionary Movement: **MRTA**)の活動は、1997年4月に政府軍による強行突入で解決した在ペルー日本大使公邸占拠事件以来、ほとんど発生していない。

中東

中東地域におけるテロ組織の活動は、件数的には減少する傾向にあるが、al Qa'ida やイランに支援された「ハマス」(HAMAS)、「パレスチナ・イスラム・ジハード」(Palestine Islamic Jihad: PIJ)などの活動が活発である。しかしながら、テロによる死傷者は減少している。これは、多数の国においてテロ対策が講じられていること、テロ対策の国際的な協力関係が確立しつつあること等が理由として挙げられる。

- ・ エジプトにおいては、同報告書が統計を取り始めて、初めて年間を通しテロによる死亡者がいなかった。これは、エジプト政府による大規模なテロ対策と同国最大のテロ組織である Gama'at al-Islamiyya による停戦宣言等の効果であると言える。しかしながら、「エジプト・イスラム・ジハード」(Egyptian Islamic Jihad: EIJ)同様、Gama'at al-Islamiyya の活動が大幅に縮小している訳ではない。特に EIJ は、昨年において組織内の内紛が発生したにもかかわらず、エジプト政府、米国政府にとって依然として大きな脅威となっている。
- ・ アルジェリアにおいては、1992年のイスラム原理主義テロ組織によるテロ活動開始以降、約10万人が犠牲になっていると言われている。政府の大規模なテロ対策により、テロ事件の件数、死傷者が減少しているが、同国最大の GIA による市民を対象とした無差別テロが終結する気配はなり。1999年8月には、地方の村で GIA によると思われる27人が死亡した虐殺事件が発生している。なお、GIA、「サラフィ・グループ」(Salafi Group for Call and Combat: GSPC)においては、組織の分派が進んでおり、そのこともテロ事件の減少につながっていると言える。
- ・ イスラエルにおいては、中東和平プロセスに反対する勢力によるテロが西岸地域、ガザ等で発生している。また、HAMAS、PIJ によると思われる爆弾テロ未遂事件も多く発生している。イスラエルとパレスチナ政府は、これらのテロ組織に対するテロ対策で協力しており、大きな成功を収めている。特に、イスラエル政府は、3月にテルアビブでの爆弾テロを防止出来たのは、パレスチナ政府の協力によるものであると発表した。
- ・ レバノンにおいては、6月にシドンで4人の判事が暗殺される事件が発生しており、テロ活動が収束する気配はない。しかしながら、治安状況は1999年には大幅に改善している。ただし、レバノン政府の実質的な支配の及ばないベイルートの一部分、ベッカー高原、南部(イスラエルとの国境地帯)においては、テロ組織が実質的に支配している状況は変わっていない。Hizballah、HAMAS、PIJ、「パレスチナ解放人民戦線総司令部」(Popular Front for the Liberation of Palestine-General Command: PFLP-GC)等やパレスチナ人組織は、この地帯を訓練キャンプや活動拠点として利用している。特に、Hizballah は南部地帯からイスラエルへのロケット弾による攻撃を頻繁に行っている。なお、米国は、1980年代におけるレバノンでの米国を対象としたテロ事件についての法的措置(裁判等)を行使することをレバノン政府に求めているが、レバノン政府はこれを拒否している。
- ・ イラン、シリア、イラクは、中東和平プロセスに反対するテロ組織に対する訓練及び庇護等の便宜供与を含む、直接または間接的にテロを支援している。また、イランにおいては政権に反対する勢力に対する暗殺、脅迫等を行っている。
- ・ リビアは1999年において、テロ支援の度合いを大幅に低下させているが、依然としてテロ組織との関係を維持している。
- ・ イエメンにおいては、イエメン政府がアラブ諸国との協力により、テロ対策を講じており、都市部の治安も改善されている。しかしながら、地方においては実効的なテロ対策を講じることは実質的に不可能であり、テロ組織の活動拠点となっている。HAMAS、PIJ は公式にイエメンに代表部を置いてい

る。また、EIJ、Gama'at al-Islamiyya、GIA等の活動家の多くがイエメンに居住していると言われている。部族系武装グループによる外国人の誘拐事件は、イエメンにおいては日常茶飯事であるが、前年1998年より減少している。なお、1999年において誘拐された外国人は約30人となっている。

北米

北米地域においては、1999年には、ほとんどテロ事件は発生していない。これは、米国とカナダによる協力関係によるところが大きい。特に、12月のワシントン州における大量の爆発物密輸事件の摘発には、両国の協力が大きな効果をもたらしている。この事件は、12月中旬に米国当局が、カナダから入国しようとしたアルジェリア国籍のAhmed Ressaymを逮捕した事件である。同犯人が乗っていた自動車からは大量の爆発物と起爆装置が見つかった。その後のカナダ政府との捜査において、同犯人と関係があるアルジェリア人数人が逮捕されている。なお、彼らはアフガニスタンで訓練を受け、Bin Ladinとも関係があると言われている。

5. 近年におけるテロ組織の特徴

同報告書によれば、近年におけるテロ組織の特徴は下記の通りである。

テロ組織の形態は、かつては国に支援され、高度に組織化され、かつ活動地域が限定的であったのが、近年においては活動範囲が広範囲にわたり、比較的柔軟な組織に変貌して来ている。また、テロ組織同士の連携が多く見られる。

テロ組織の目的も政治的目的から宗教的、イデオロギー的目的に変化してきている。

特定国の支援の減少に伴い、テロ組織の資金源が国による支援から個人による支援、脅迫、麻薬・武器の密輸等に変化してきている。

テロ組織の拠点が中東から南アジア(特にアフガニスタン)にシフトしてきている。これは、中東のほとんどの政府がテロ組織に対して強い態度で臨んでいることも一因となっている。

上記において、のテロ組織の変貌については、テロ支援国の中に、米国等による経済制裁の解除を目指し、テロ組織への支援を見直す傾向がでてきていることが要因となっている。特に、シリア、北朝鮮はこの傾向が顕著である。また、に関しては、かつてのテロが分離独立や革命誘発等を目的としていたが、近年においては宗教的な目的が目立っている。特に、イスラム原理主義組織が活発な活動を続けている。については、支援国の支援減少に伴い、資金源が個人(Bin Ladin等)や麻薬取引、武器取引等にシフトしていると言える。においては、中東諸国における中東和平プロセスの推進とパレスチナ国家の国際社会での承認を求める経緯から、中東諸国のテロ組織への支援縮小に伴い、根拠地をアフガニスタンにシフトしていると言える。

このようなテロ組織の変化の背景には、下記のような国際社会の変化を挙げることができる。

米ソ冷戦構造の終結とソ連・東欧の共産主義体制の崩壊により、それまで抑圧されていた民族や宗教におけるアイデンティティーが高揚し、民族問題を引き起こすようになってきた。

米ソ冷戦時代においては、旧共産圏はもちろんのこと、旧共産圏以外においても民族問題が国際社会から黙殺されていたが、冷戦の終結、共産主義体制の崩壊により、国際社会において民族問題がクローズアップされてきている。

情報通信技術の急速な発展(特にインターネット技術の発達)により、テロ組織の

提携、協力等、ネットワーク化が促進されている。また、膨大な情報が氾濫することにより、テロ組織による科学技術等の情報収集を容易にしている。これまでのテロ組織の資金源は、テロ支援国からの援助が一般的であったが、テロ支援国の支援規模の縮小に伴い、資金源が多様化している。特に、麻薬・武器密輸等により巨額の資金源を有するテロ組織も少なくない。旧ソ連の共産主義体制の崩壊にともない、核兵器を含む MND 兵器が流出し、闇市場を形成しているとも言われている。そのため、テロ組織が MND 兵器等へ比較的容易にアクセスできる環境が整いつつある。また、これに関連する人材、情報の流出もこれを助長している。

6 . 近年におけるテロ事件の特徴

近年のテロ事件の特徴としては、テロが巨大化していると言える。例えば、1995年の地下鉄サリン事件や1998年の在ケニア・タンザニア米国大使館同時爆破テロ等、一事で5,000人以上が死傷する事件が発生している。特に、米国大使館爆破事件においては、複数の国籍の犯人グループが複数の国でテロを同時に行うというテロ史上でも希な事件となった。これを可能にしたのは、巨額の資金力と複数の国にまたがるネットワークであると言える。

昨年においては、巨大テロは発生していないが、昨年暮れにカナダから米国に入国時に逮捕されたアルジェリア人は、膨大な爆発物を所持していた。同犯人はアフガニスタンで訓練を受け、Bin Ladin と関係があるものと考えられている。今後、米国を対象とした大規模なテロの危険性は高まってきていると言える。また、MND 兵器に対し、テロ組織が比較的容易にアクセスできる環境が整いつつあることも、今後テロの巨大化において大きな問題と言える。

また、情報通信技術の発達に伴い、サイバーテロリズム (Cyber Terrorism、**サイバーテロ**) の危険性が増大すると予測される。サイバーテロは、コンピューター・ネットワークにつながる電話回線等を使って、政府機関、企業等のコンピューター内に侵入し、その活動を停止させたり、混乱を与えたりする大規模で組織的なテロ活動の総称である。このサイバーテロは、社会インフラがコンピューター・ネットワークに過剰に依存している場合に、電力、通信、金融などのライフラインを故意に破壊することにより、広い範囲にわたり被害をもたらすという特徴がある。インターネット利用が急激に拡大し続けている現状において、テロ組織の新しい手段となる可能性が極めて高いと言える。

．米国の対テロ活動

1．米国における対テロ姿勢

同報告書における米国政府の対テロ姿勢は下記の通りである。

テロリストとは妥協、譲歩や取引は一切行わない。
テロリストには、彼らの犯罪に対し法の裁きを受けさせる。
テロリストを支援する国がその行為を変更、停止させるように、その国を孤立させ、
圧力をかける。
米国とともに活動し、支援を必要とする国のテロ対応能力の増強を図る。

上記の対テロ姿勢は、“Patterns of Global Terrorism 1998”と変化はない。 の項目は、“Patterns of Global Terrorism 1998”において新たに加えられた項目である。これは、近年のテロ支援国によるテロ組織支援が縮小する一方、テロ組織の活動範囲の拡大、活動資金の巨額化、訓練地域・国の多様化、技術の高度化等の傾向が強くなったために、各国との協力関係が不可欠となったためであると考えられる。

2．海外テロ組織（FTO）

米国においては、テロ対策を強化する目的で1996年に「反テロ及び効果的死刑法（Anti-Terrorism and Effective Death Penalty Act）」（AEDPA）が制定された。これにより、国務長官が「海外テロ組織」（FTO; Foreign Terrorist Organization）に認定した場合、当該組織は下記のような法的制約を受けることとなる。なお、認定は2年毎に行われるとされている。FTOの認定は、同報告書の発表とは別個に成されるものであるが、米国のテロ対策の根幹として、同報告書においても記述されている。

個人がFTOに認定された組織に対し、資金、武器、隠れ家の供与及びその他支援を行うことは違法となる。
FTOに認定された組織の代表者及び構成員で、米国籍を有しない人物のビザ発給、入国は拒否される。
米国の金融機関は、FTOに認定された組織、その代理人の資産の凍結、送金その他の資本の移動を凍結しなければならない。また、資産の受入を拒否しなくてはならない。また、凍結、拒否した事実を財務省に報告しなくてはならない。

AEDPAに従い、1997年10月8日及び1999年10月8日に認定が行われた。1997年10月にFTOに指定された団体・組織は以下の30組織であり、1999年10月に認定された団体・組織は28組織（3団体・組織が除外され、1団体・組織が新規に認定された）であった。なお、FTO認定の基準は法律で定められているが、その概要は下記のとおりである。

海外（米国以外）に根拠地を置いている組織であること
出入国管理法に定める活動を行っている組織であること
米国市民の安全及び米国の安全保障（国防、外交、権益等）を脅かす活動を行っている組織であること

1997年と1999年の認定時におけるFTO認定組織の入れ替えの理由は、下記の通りである。

「マニエル・ロドリゲス愛国戦線」(The Manuel Rodriguez Patriotic Front Dissidents: **FPMR/D**) 及び「パレスチナ解放民主戦線」(The Democratic Front for the Liberation of Palestine: **DFLP**) は、ここ2年間、法律で定められているテロ行為を行っていないため、認定を解除された。

Khmer Rouge は、カンボジア政府との合意に基づき解体され、存在していないために認定を解除された。

al-Qa'ida は、在ケニア・タンザニア米国大使館爆破テロを含む複数のテロ行為を実施しており、新規に認定された。

下記の〔図表5〕は、その団体・組織である。なお、水色で示された団体は1997年に認定されたが、1999年に解除された団体・組織であり、黄色で示された団体は、1997年には認定されていなかったが、1999年に新しく認定された団体・組織である。

なお、同報告書においては、FTO 以外の組織についても解説を加えている。これらの組織は、1999年において何らかのテロ事件の当事者であった組織である。なお、IRA 及び分派組織については、FTO に認定されていない。これは、同組織が1994年9月1日～1996年2月、更に1997年7月から停戦を宣言しているためであるが、それ以上に、米国においては IRA を支持するアイルランド系市民が多数いることに配慮すると共に、FTO に認定された場合に一般市民もその法的措置の対象となる可能性があるための配慮であると言える。

〔図表5〕海外テロ組織

FTO 認定組織一覧

出典：Patterns of Global Terrorism 1999

名 称			別名	根拠地	支援国
日本語名	英語名	略称			
アブ・ニダル組織	Abu Nidal Organization	ANO	Fatah Revolutionary Council Arab Revolutionary Brigades Black September	イラク レバノン	イラク リビア
アブ・サヤフ・グループ	Abu Sayyaf Group	ASG	モロ民族解放戦線	フィリピン	(Bin Ladin)
武装イスラム・グループ	Armed Islamic Group	GIA		アルジェリア	イラン スーダン
オウム真理教	Aum Shinrikyo	Aum		日本	
バスク祖国と自由	Basque Fatherland and Liberty	ETA	Euzkadi Ta Askatasuna	スペイン	リビア レバノン ニカラグア キューバ (IRA)
パレスチナ解放民主戦線	Democratic Front for the Liberation of Palestine (-Hawatmeh Faction)	DFLP		シリア レバノン	シリア
ハマス(イスラム抵抗運動)	HAMAS (Islamic Resistance Movement)	HAMAS		イスラエル占領地	イラン
ハラカット・ウム・ムジャヒディン	Harakat ul-Mujahidin	HUM		パキスタン	サウジアラビア その他湾岸諸国
ヒズボッラー(神の党)	Hizballah (Party of God)	Hizballah	Islamic Jihad Revolutionary Justice Organization	レバノン	イラン シリア
ガーマト・アル・イスラミヤ	Gama'a al-Islamiyya	IG	(Islamic Group, IG)	エジプト	イラン スーダン (Bin Ladin)
日本赤軍	Japanese Red Army	JRA	Anti-Imperialist International Brigade (AIIB)	レバノン	
アル・ジハード	al-Jihad		Egyptian Islamic Jihad Jihad Group	エジプト	イラン スーダン (Bin Ladin)
カク	Kach			イスラエル	(米系ユダヤ人)
カハネ・カイ	Kahane Chai			イスラエル	(米系ユダヤ人)
クルド労働者党	Kurdistan Workers' Party	PKK		トルコ	イラク イラン
タミール・イーラム解放の虎	Liberation Tigers of Tamil Elam	LTTE	World Tamil Association (WTA) World Tamil Movement (WTM)	スリランカ	(海外居住タミール人)
マニユエル・ロドリゲス愛国戦線	Manuel Rodriguez Patriotic Front	FPRM		チリ	
ムジャヒディーン・ハルク組織	Mujahedin-e Khalq Organization	MEK, MKO	The National Liberation Army of Iran (NLA) National Council of Resistance (NCR)	イラク	イラク
コロンビア国民解放軍	National Liberation Army	ELN		コロンビア	キューバ
パレスチナ・イスラム・ジハード	Palestine Islamic Jihad (-Shaqaqi Faction)	PIJ		イスラエル占領地	イラン

パレスチナ解放戦線	Palestine Liberation Front (-Abu Abbas Faction)	PLF		イラク	イラク
カンボジア民主党	The Party of Democratic Kampuchea		Kumer Rouge	カンボジア	
パレスチナ解放人民戦線	Popular Front for the Liberation of Palestine	PFLP		シリア	シリア
パレスチナ解放人民戦線総司令部	Popular Front for the Liberation of Palestine-General Command	PFLP-GC		シリア レバノン	シリア イラン
アル・カイダ	al-Qa'ida			アフガニスタン	アフガニスタン
コロンビア革命武装軍	Revolutionary Armed Forces of Colombia	FARC		コロンビア	キューバ
革命組織「11月17日」	Revolutionary Organization 17 November	17 November		ギリシャ	
革命人民解放軍 / 戦線	Revolutionary People's Liberation Army/Front	DHKP/C	Devrimci Sol (Revolutionary Left) Dev Sol	トルコ	
革命人民闘争	Revolutionary People's Struggle	ELA		ギリシャ	
センドル・ルミノソ (輝ける路)	Shining Path (Sendero Luminoso)	SL		ペルー	
ツバクアマル革命運動	Tupac Amaru Revolutionary Movement	MRTA		ペルー	

それ以外の組織

名称			別名	根拠地	支援国
日本語名	英語名	略称			
アレックス・ボンカヤオ旅団	Alex Boncayao Brigade	ABB	新人民軍より分派	フィリピン	
継続アイルランド共和国軍	Continuity Irish Republican Army	CIRA	Continuity Army Council (1994年にIRAの停戦宣言により分離)	北アイルランド	(米系アイルランド人)
アイルランド共和国軍	Irish Republican Army	IRA	Provisional Irish Republican Army (PIRA) The Provos	北アイルランド	リビア (PLO) (ETA) (米系アイルランド人)
ウズベキスタン・イスラム運動	Islamic Movement of Uzbekistan	IMU		ウズベキスタン	(中央アジアのイスラム過激派)
ジャマート・ウル・ファクラ	Jamaat ul-Fuqra			パキスタン 北アメリカ	
王政義勇軍	Loyalist Volunteer Force	LVF		北アイルランド	
新人民軍	New People's Army	NPA		フィリピン	
オレンジ義勇軍	Orange Volunteer	OV		北アイルランド	
暴力・麻薬に対する人民軍	Qibla and People Against Gangsterism and Drugs	PAGAD		南アフリカ	(イラン)
リアル・IRA	Real IRA	RIRA	True IRA (1998年アイルランド和平案に反対する立場で分離)	北アイルランド	リビア
赤手防衛軍	Red Hand Defenders	RHD	1998年アイルランド和平案に反対する立場でLVFより分離	北アイルランド	
シーク・テロリズム	Sikh Terrorism			インド	(海外居住シーク人)
ズバイディスト	Zviadists			グルジア	チェチェン

3. テロ支援国

今次“Patterns of Global Terrorism 1999”の発表において最も注目を集めたのが、このテロ支援国に関する記述であった。つまり、前年までにテロ支援国として認定されていた7カ国のうち、北朝鮮、シリアが認定を除外されるか否かが注目を集めていた。北朝鮮は、これまでの米朝会談において同国がその除外を求めており、また、シリアに関しては、中東和平推進の過程で除外が検討されていた。しかしながら、今次報告書においては、前年と同じ国がテロ支援国として認定されている。なお、テロ支援国として認定されている7カ国は下記の通りであり、1993年以降変化していない。

- ・キューバ
- ・イラン
- ・イラク
- ・リビア
- ・北朝鮮
- ・スーダン
- ・シリア

上記の内、北朝鮮については、同国がテロ排除に関する声明を発表したことを高く評価している。また、シリアについては、中東和平プロセスの過程において、テロ問題の解決を図る上でも、認定から除外することを検討する必要があるとしている。また、テロ対策の担当官であるシーハン（Micheal Sheehan）対テロリズム調整官は、両国とも改善が認められれば、除外されることもあると記者会見で語っている。

なお、Al-Qa'idaの指導者であるBin Ladinを庇護していると言われているタリバーン政権下のアフガニスタンは、上記テロ支援国家となっていない。これは米国がタリバーン政権を承認していないためである。なお、同政権を承認しているのは、パキスタン、サウジアラビア、アラブ首長国連邦（UAE）のみである。

また、パキスタンはテロ支援国には認定していないが、テロリストの領土内通行を黙認しているとしている。更に、レバノンについては、FTOに認定されている組織（Hizbollah、HAMAS、PIJ等）の本拠地があるが、レバノン政府が実質的に統治している地域は限定的であるとして、テロ支援国には認定されていない。

同報告書におけるテロ支援国の国別支援状況は、下記の通りである。

キューバ

キューバは1999年においても、複数のテロ組織に国内において庇護を与えている。特に、国内のETA活動家に庇護を与え、ここ数年国内に居住するETA活動家が増えている。また、コロンビアの2大テロ組織であるFRAC、ELNに対し支援を行っている。なお、1999年にはコロンビア政府とELN指導者との一連の会談を主催している。

イラン

イランは、政治体制の変革の兆候が見られるが、最も大きな支援をテロ組織に対しおこなっている国である。革命防衛隊、情報省はテロ活動の計画立案、実施も行っており、イラン人亡命者に対するテロ行為を実行する場合もある。例えば、10月にはイラクのバスラを根拠地とするMEKに対し、爆弾テロを実行し、MEKのメンバーの殺害を行っている。イランは、特に中東和平プロセスの妨害のためにイスラエルにおけるテロ活動のため、HAMAS、PIJ、PFLP-GC、Hizballah等に対し、資金、訓練、

武器等の支援を行っている。また、PKK に対しても大きな支援を行っており、Ocalan 党首は長期にわたりイランに居住していたと言われている。

イラク

イラクは、1999年においてもテロ組織に対する支援やイラクの反政府勢力に対するテロを計画している。報道に拠れば、イラク諜報機関はプラハにある反政府ラジオ局を爆破する計画があったとのことである。イラクは現在でもパレスチナ過激派組織である「アブニダル組織」(Abu Nidal Organization: ANO)、「アラブ解放戦線」(Arab Liberation Front: ALF)等を庇護している。また、イラン反体制組織 MEK に支援を行っている。

リビア

1999年4月にリビアは、1988年に英国スコットランド上空で発生したパンナム103便爆破事件の犯人であるリビア人2人をオランダに引き渡した。これは、米国及び英国の主導により、サウジアラビア、エジプト、南アフリカ政府、国連安全保障理事会、国連事務総長による協力で実現した。リビア政府は、公式には反テロ的立場を声明している。1999年には、パレスチナ過激派組織の ANO を国外に追放したが、PIJ、PFLP-GC との関係はまだ継続しているものと考えられる。

北朝鮮

北朝鮮は、1970年のよど号事件の日本赤軍の犯人グループを庇護している。また、北朝鮮は、1999年に、タイで前日に亡命した北朝鮮外交官の誘拐未遂事件を引き起こしている。北朝鮮は、現在でもテロ組織に直接又は間接的に武器を販売していると言われている。

スーダン

スーダンは、現在においても Bin Ladin を含む数多くのテロ組織の根拠地として中心的地位にある。また、スーダン政府は親イラン・テロ組織が国内で活動することや通過することを黙認している。ハルツームは、Hizballah、Gama'at al-Islamiyya、「アル・ジハード」(al-Jihad)、PIJ、HAMAS、ANO の会合や訓練の中心的な場所となっている。スーダンは、これらのテロ組織メンバーへの公的書類の提供、通行、避難場所の提供等の支援を行っている。また、これらのほとんどの組織が事務所を開設している。スーダンは公式にはテロ組織との関係を否定しているが、1996年に可決した国連安全保障理事会決議の要求を拒否している。

シリア

シリアはテロ組織に対し、国内において訓練キャンプ等の施設を提供している。例えば、PFLP-GC や PIJ は本部をダマスカスに置いている。シリア政府は、実質的に支配しているレバノンのベッカー高原で HAMAS、PFLP-GC、PIJ 等の活動拠点を提供している。シリアはパレスチナ過激派組織がシリア領内からレバノン領内に侵入することも黙認している。しかしながら、PKK を支援しないというトルコとの合意を実施する予定であり、これらテロ組織の活動を抑制しつつある。例えば、8月には、これら組織のリーダーに対し、軍事行動の抑制と活動を政治的活動に限定するよう要請している。

4 . 米国のテロ対策における外交努力

米国は、外交においてもテロ対策を重視しており、二国間協議や G8 においてテロ撲滅を目指している。下記は、同報告書で示されている 1999年の動きである。

1999年11月、G8 のテロ対策専門家会議において、中東和平プロセスの妨害

を目的として、イランが Hizbollah、HAMAS、PIJ に対し支援を行っていることを確認した。

ロシア及びパレスチナ政府との二国間協議を行い、テロ撲滅のために米国が支援することを確認した。

CICTE (The Organization of American States'(OAS) Inter-American Commission on Counterterrorism) の議長国として、OAS 加盟国との間でテロの撲滅を検討した。

中東、中央アジア、アジアの 20 数カ国のテロ対策専門家会議を開催し、テロ組織に関する情報の共有等について協力関係を構築した。

1999年7月、クリントン大統領は、タリバーン政権に対する経済制裁を課す大統領命令を発した。また、10月には同様の経済制裁を課す国連安保理決議1267が可決された。

1999年12月、国連総会においてフランスが提出したテロ組織の資産凍結に関する国際条約が採択された。

上記のうち、最も重要な進展は、 の「テロリズムに対する資金提供の禁止のための国際条約」(International Convention for the Suppression of the Financing of Terrorism) が国連総会において採択されことである。1998年12月のG8司法・内務官僚会議の共同プレスリリースにおいて、フランスが提案したテロリストの資金調達に関する国際条約の早期採択に向けた作業を開始することが明記され、その後G8の専門家会議において検討が進められていた。この条約は、テロ組織の資金調達に係る個人の調査、起訴、国外追放等において国際的協力関係を確立するための法的基礎を提供しているという点で重要である。

5 . 法的措置

米国政府のテロ対策における法的措置として最も特徴的なものとして、懸賞金制度 (Rewards Program) がある。これは、指名手配されているテロリストの逮捕につながる情報について米国政府が懸賞金を払うもので、最大500万ドル(約6億円)が支払われるものである。現在テロリストとして、懸賞金を掛けられているのは、8名であり、それぞれに懸賞金の額が決まっている。ちなみに、Bin Ladin については、最高額の500万ドルとなっている。この Rewards Program は1984年に制定された法令により設立された制度である。この制度では、テロ行為を未然に防止するような重大な情報に対しては、最大700万ドル(民間からの200万ドルを含む)の報奨金が情報提供者に支払われる。また、情報提供者は、身柄の安全のため、米国内での保護を受ける場合もある。なお、現在対象となっているテロリスト8名のうち、1998年の在ケニア・タンザニア米国大使館爆破事件の首謀者と目される Bin Ladin 及びその実行犯は6人に上っている。

．その他

1 . ウサマ・ビン・ラーデン氏 (Usama Bin Ladin)

同報告書では、前年報告書同様、Bin Ladin について、1 ページ以上にわたり記載されている。このことから、米国政府が同氏の活動に大きな関心と警戒心を持っていることを伺い知ることが出来る。同氏の個人的な情報に関しては諸説あり、特定するのは難しい。下記は、国務省を含む米国政府が発表している同氏のプロフィールである。なお、同氏の英語表記においては、Usama Bin Ladin のほか、Usama Bin Laden という表記を用いる場合もあるが、ここでは Ladin で統一した。

Bin Ladin は1957年にサウジアラビアの Riyadh で生まれ、現在43歳。父は元タイエメン人で、イエメンからの移住者であったが、一代で財をなし、建設業を中心とした財閥の総帥にまで上り詰めた人物である。Bin Ladin はその17番目の子供として生まれている。同氏は、King Abdul Aziz 大学で経営学と経済学を学んだ。同氏がスンニー派原理主義グループと関係をもったのが1973年からであると言われている。

1980年代初頭には、南イエメンの共産主義政府に対するイスラム・ゲリラ組織に参加している。1990年代初頭には、アフガニスタンの反ソ・ゲリラ組織の指導者 Shikh Dr. Abdullah Azzam と協力し、イスラム義勇兵の訓練キャンプの建設を行っている。その後、同氏自身も戦闘に参加し、1986年、89年のジャララバード（カブールの東、パキスタンとの国境の町）攻防戦にもゲリラ組織と共に戦っている。この「聖戦」の過程で、ゲリラ組織の指導者たちと親密な関係を築くが、その中でも Muhammad Omar と特に親しくなったと言われている。この Muhammad Omar が現在アフガニスタンのほぼ3分の2を支配するタリバーンの最高指導者となる人物である。同氏が、「Al-Qa'ida」と呼ばれるゲリラ・テロ組織を結成したのが、1990年頃と言われている。

1991年にサウジアラビア政府から召還命令を受けたが、同氏はこれを拒否した。これに対しサウジアラビア政府は、同氏の国籍の剥奪、旅券の失効、資産の凍結でこれに応えた。また、同氏の家族は、この政府決定を受け、同氏を勸当処分とした。この時、同氏は家族より約3億ドルの遺産を相続したと言われている。これを契機に同氏は、湾岸戦争以降のサウジアラビアを始めとする湾岸に軍隊を駐留させ、影響力を増大している米国およびそれを受け入れている湾岸諸国（特にサウジアラビア）に対し、テロの矛先を向けている。また、この頃から、世界各地のイスラム原理主義テロ組織への援助および連携を図っている。

アフガニスタンからソ連軍が撤退した後、同氏は、義勇軍と共にスーダンに本拠地を移したが、その後、アフガニスタンでタリバーン（現在国土の3分の2以上を勢力下においている）が勢力を増大するのに伴い、アフガニスタンに本拠地を移している。

同氏は、1996年8月に米軍のアラビア半島からの駆逐、腐敗したサウジ王制の打倒およびイスラム聖地の開放を主旨とする声明を発表している。そして、1998年2月には、「対ユダヤ人・十字軍世界イスラム聖戦戦線（The World Islamic Front for Jihad Against The Jews and Crusaders）」の名前で、声明を発表している。その声明の署名者5名は下記のとおりである。

- Sheikh Usamah Bin-Muhammad Bin-Ladin
- Ayman al-Zawahiri, leader of the Jihad Group in Egypt
- Abu-Yasir Rifa'ii Ahmad Taha, leader of the Islamic Group
- Sheikh Mir Hamzah, secretary of the Jamiat-ul-Ulema-e-Pakistan

・ Fazlul Rahman, leader of the Jihad Movement in Bangladesh

上記のうち、the Jihad Group (al-Jihad)および Islamic Group (Gama'at al-Islamiyya: IG)は、FTO に指定されている組織である。

1998年2月に出された声明 (fatwa : イスラム法学者がイスラム法に則った法の解釈に関する解説書) の内容は下記のとおりである。

米国は7年間に渡り、イスラム教でもっとも神聖な土地であるアラビア半島を占領し、富の収奪、支配者を傀儡し、人民を蹂躪している。そしてこの土地を利用し、周辺のイスラム諸国にテロを行っている。

米国 (十字軍・ユダヤ人連合) は、これまで100万人以上のイラク人民を殺戮したにもかかわらず、更なる殺戮を実行しつつある。

米国がイラクを攻撃する目的は、ユダヤ人によるエルサレムの占領とパレスチナ人の殺戮から目を逸らさせることと同時に、イラクを破壊し、サウジアラビア、エジプトを傀儡下することにより、ユダヤ人の生き残りを図るものである。

このような犯罪は、神に対する冒瀆であり、イスラム教徒はこのような冒瀆に聖戦を宣言する義務がある。イスラム教徒は全知全能の神の名において、下記のことをする義務がある。

- ・ 全てのイスラム教徒は、文民、軍人を問わず米国人およびその同盟者を殺す義務がある。
- ・ これにより、アルアクサ・モスク (エルサレムにあるイスラム教のもっとも神聖なモスクの一つ) を含む神聖なモスクを防衛することができる。
- ・ 米国人およびその同盟者を殺すことにより、イスラム国家から彼らを放逐し、イスラム社会の防衛を行う。

上記において特に注意を要するのが、 のイスラム教徒の義務である。これには、「全てのイスラム教徒は、文民、軍人を問わず米国人およびその同盟者を殺す義務がある」と明記されており、米国のみならずその同盟国人もその対象となっており、日本にとっても無関係とは言い難い。

同氏及び Al-Qa'ida の目的は、下記の通りである。

- 第一の目的 : 米軍のアラビア半島からの駆逐
サウジアラビアのサウド家の追放
パレスチナの解放
- 第二の目的 : 欧米の軍隊のイスラム圏からの追放
イスラム圏の中で欧米的な国家 (同氏は腐敗した国家と呼んでいる) の転覆

上記の目的を完遂するため、Al-Qa'ida は紛争地帯 (アフガニスタン、タジキスタン、ボスニア、チェチェン、ソマリア、スーダン、イエメン等) に訓練教官を派遣している。また、フィリピン、エジプト、リビア、パキスタン、エリトリア等で活動するテロリストを訓練していると言われている。同時にこれらの地域のイスラム系テロ組織に援助を行っているものと考えられる。

同氏がこれまで首謀したと考えられるテロ行為は、下記のとおりである。

1992年12月のイエメンのアデンにおける3件の爆破テロ事件

- 1993年2月26日のニューヨーク世界貿易センタービル爆破事件
- 1993年10月3～4日のソマリアでの米軍兵士殺人事件
- 1994年12月、フィリピンを訪問中であったローマ法王ヨハネ・パウロ2世の暗殺計画
- 1994年12月の在フィリピン及びその他アジア米国、イスラエル大使館爆破事件
- 1995年に複数回おこなわれた米国トランス・パシフィック航空爆破事件
- 1995年初頭、フィリピン訪問中のクリントン大統領暗殺計画
- 1995年11月13日のサウジアラビアのリヤドでの爆弾テロ事件
- 1996年6月25日のサウジアラビアのアルコバールでの爆弾テロ事件
- 1998年8月7日の在ケニア、タンザニア米国大使館爆破事件

なお、1999年には、ロシアにおいて発生した一連の爆弾テロ事件の実行犯はチェチェン人テロリストと目されているが、このテロリスト組織に資金援助しているのが同氏であると言われている。

2. 大量破壊兵器によるテロ

同報告書において特筆されている事項としては、大量破壊兵器（WMD; Weapons of Mass Destruction）によるテロがある。同報告書では、1999年を通じて WMD テロ（例えば、化学・生物兵器・放射能・核兵器；CBRN 兵器）の危険性が高まって来ているとの見方をしている。

ほとんどのテロ組織は爆弾、銃撃、誘拐等、従来型の方法でテロ活動を行う傾向があるが、テロ組織の中には、CBRN 兵器の獲得を目指している組織もある。例えば、Bin Ladin は、公にこれらの兵器を獲得することは宗教的な義務であると発言している。これらのテロ組織が CBRN 兵器獲得を目指している要因としては、下記の点が挙げられる。

CBRN 兵器に対し、現代社会が脆弱であるという事実がある。また、このような攻撃が社会、インフラに長期にわたる混乱と精神的な影響を与えると考えられる。例えば、1995年3月に発生したオウム真理教による地下鉄サリン事件は、社会に大きな衝撃を与えた。

宗教的、イデオロギー的な狂信的テロ組織の中には、無差別テロにより多数の犠牲者が出ることを目的にしているものがある。これらの組織は、特定の目標とした従来型のテロの形態をとらない可能性がある。

CBRN 兵器の原材料やそれに関する情報、技術の獲得が容易となっている。特にインターネットの発達、旧ソ連からの原材料、情報、技術の流出が大きな要因となっている。

以 上